

第 51 号議案

神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約に係る変更の件
神戸市役所本庁舎 2 号館再整備事業契約を次のとおり変更する。

令和 8 年 5 月 11 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 事業名 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備
- 2 事業場所 神戸市中央区加納町 6 丁目
- 3 事業概要 神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の設計、建設及び工事監理業務 一式
既存施設の解体撤去業務 一式
神戸市役所本庁舎 2 号館再整備施設の行政機能部分の引渡しほか
- 4 契約金額 216億1,290万4,000円
- 5 契約の相手方 東京都港区浜松町 2 丁目 3 番 1 号
オリックス不動産株式会社
代表取締役 北村 達也
大阪市北区芝田 1 丁目 1 番 4 号阪急ターミナルビル内
阪急阪神不動産株式会社
代表取締役 福井 康樹
大阪市北区中之島 3 丁目 3 番 23 号
関電不動産開発株式会社
代表取締役 福本 恵美
大阪市北区梅田 3 丁目 3 番 5 号
大和ハウス工業株式会社
常務執行役員 本店長 浦川 竜哉
大阪市中央区高麗橋 4 丁目 4 番 9 号
芙蓉総合リース株式会社 大阪営業第一部
大阪営業第一部長 箱田 晃之
大阪市中央区本町 4 丁目 1 番 13 号

株式会社竹中工務店

代表取締役 丁野 成人

東京都千代田区神田錦町2丁目11番地

安田不動産株式会社

代表取締役 安田 守

6 支出科目 一般会計 総務費 総務費

総務管理費 委託料

7 行政機能の引渡予定日 令和11年10月1日

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。